

株式会社東海エコン 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 01 日～平成 32 年 09 月 30 日までの 05 年間

2. 内容

- ① 子どもの病気・高齢者介護など急な事態に、看護休暇（有給取得）などを気兼ねなく申し出られることを社内掲示板等で、周知する。

<対策>

●平成 27 年 10 月～ 幼児・児童・高齢者を持つ社員に意見を聞きそれを反映する。

- ② 子どもの学校行事への参加、子どもの病気等については柔軟に対応し、休暇（有給取得）および遅刻、早退（中抜け）等を取得できるよう環境を整備構築する。

<対策>

●平成 27 年 10 月～ 幼児・児童を持つ社員に意見を聞きそれを反映する。

- ③ 中学生のトライアルウィーク（職場体験）の受け入れを実施する。

<対策>

●平成 28 年 04 月～ 中学校・市役所教育委員会等に P R を行う。

- ④ 子どもを交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

<対策>

●平成 28 年 03 月頃 社員に春の交通安全向け安全運転 P R を行い、社員や社員家族に交通安全標語や、交通安全ポスター等の製作を募集、それを掲示する。